

平成28年度第2回愛媛労働局公共調達監視委員会審議概要

日時 平成29年2月2日(木) 13時30分～15時30分

場所 愛媛労働局 6階 第2会議室

1 委 員

委員長 村上 宏之 (大学教授)

委員 村上 厚志 (税理士)

委員 弘田 貴郎 (税理士)

2 審議対象期間及び件数

平成28年9月1日 ～ 平成28年12月31日 5件

3 概要等

別添「公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果」のとおり。

事務局より各審議案件について説明を行い、以下のとおり質疑応答がなされた。

質 疑 応 答

【 3-4 機密文書廃棄処理委託契約 】

委員 再委託の単価はいくらなのか。

事務局 21円のうち16円が再委託なので四分の三くらいが再委託となる。

委員 再委託の割合が高く、丸投げに近いのではないか。

事務局 契約業者は、廃棄文書の回収と運搬を行い、廃棄文書の細断と溶解は再委託しており、全てを委託しているわけではない。契約業者は裁断機を保有していないため、最初から再委託するつもりで契約している。

委員 全部を再委託しているのではないということか。

事務局 そうである。

委員 はじめから、細断もできる業者をお願いすることはできないのか。

事務局 全部委託はできないが、一部委託はできる仕様となっているので排除できるものではない。

委員 3者参加したようだが、他の業者も再委託を前提としていたのか。

事務局 細断機をもっている業者は限られているので、他も同じだったかもしれない。

委員 細断した後に溶解しているのか。それともそのまま溶解しているのか。

事務局 裁断してから溶解している。機密文書を廃棄する場合、当局としては細断するか溶解するかのどちらでも良いが、リサイクル可能なものは再資源化を図ることとしているため、契約業者は溶解まで行ってくれている。

委員 この契約は二回分か。

事務局 はい。前年度分と今年度分の二回分を行うことを前提で契約している。今年度分の廃棄処理は今年の3月頃に行う予定である。

委員 もし今年の3月に廃棄処理を行わなかったらどうなるのか。

事務局 1 kg毎の単価契約で契約を行っているため、廃棄量に応じて単価をかけた金額を支払うことになるので、3月に実施できなかった場合は、1回分のみ支払うこととなる。

【 4-1 生涯現役促進地域連携事業委託契約 】

委員 委託事業は本省で行うものが多いのか。

事務局 本省で行うものもあれば、局で行うものもある。

委員 予定価格は本省で決めるのか。

事務局 受託候補者が決まってから、計画書を提出させ、その計画に基づき、当局で予定価格を決めている。計画の内容と必要な経費が適正な価格であるかどうかも含め確認している。

委員 契約金額について交渉はしているのか。

事務局 契約金額が予定価格の範囲内であれば局では行っていない。厚生労働本省で行っているかどうかは不明である。

委員 以前委託費については4月に精算していると聞いたが、本省の案件についても同じなのか。

事務局 そうである。

委員 過去に審査した案件のその後については聞いたことがなかったが、精算し、返還されることもあるのか。

事務局 精算した結果、事業に要した費用が契約金額を超えるところもあれば、少ないところもある。事業に要した費用以外は支払われないことになっているため、少ないところは、返還してもらうこととなる。

委員 当該委託事業はどのくらいの期間でどのようなことをしたのか。

事務局 まだ契約は終わっておらず、どの程度進んでいるのかは不明であるが、原課では進捗状況を把握している。

委員 総額に対して再委託はどのくらいあるのか。

事務局 金額としては半分は超えていないが800万円近くを予定している。再委託を行う前に順次申請があり、それが適切かどうか判断していく流れである。

委員 業者が決まった後に再委託の交渉が始まったのか。

事務局 そうである。

委員 いろいろなイベントを行うこととなっているので、シルバー人材センターで再委託しないで運営することは難しいのか。再委託は最初からは決まらずに後から出てくるものなのか。

事務局 業者は提案書を作成する段階から、内容によって再委託することが決まっているが、当局にあがってくるのは業者決定後となる。

委員 再委託について内容をあらかじめ吟味することはあるのか。

事務局 再委託をする前に申請があり、その内容が適切かどうか判断し、承認を行っている。また、再委託が半分を超えていなくても併せてチェックしている。

委員 アンケートの集計結果取りまとめの業務は難しいと思うが、再委託が多いのか。

事務局 業務内容によっては専門業者に委託する方が効率的なこともあるので、再委託が多くなる。

委員 再々委託は自由にできるのか。報告書はあるのか。

事務局 再々委託の場合は履行体制図が必要である。

委員 金額は関係なく履行体制図は必要なのか。再々委託をした相手の名称は分かるのか。

事務局 契約書第8条により、金額に関係なく履行体制図は必要であり、再々委託した相手の名称も記載するようになっている。

委員 再委託先として能力があるのか等は確認するのか。

事務局 承認申請の際に判断している。

【 3-3 平成28年度就職支援セミナー事業委託契約 】

委員 予定価格はどのように決めたのか。

事務局 会場使用料はインターネット価格、講師謝金等は厚生労働省の謝金単価や賃金構造基本統計調査の単価を参考に積算している。

委員 これは二者応札であるが、もう一者は地元の業者か。

事務局 東京リーガルマインドは東京が本社で、もう一者は四国支部が松山にある。

委員 委託先を地域に根差した企業に限定できないのか。

事務局 中小企業庁は勧めているが、限定すると一者応札の可能性が高くなるので難しい。

委員 確かに裏を返せば制限となってしまうということか。

委員 人件費、社会保険料や福利厚生費などの経費は考慮しなくていいのか。期間も短いので講師なのかな。

事務局 委託業務がセミナー開催のため、常勤職員は必要なく、人件費としては講師謝金である。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

平成28年9月1日～平成28年12月31日

部局名

愛媛労働局

[illegible]

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成28年9月1日～平成28年12月31日

部局名 愛媛労働局

[illegible]

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[illegible]

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成28年9月1日～平成28年12月31日

部局名 愛媛労働局

[illegible]